



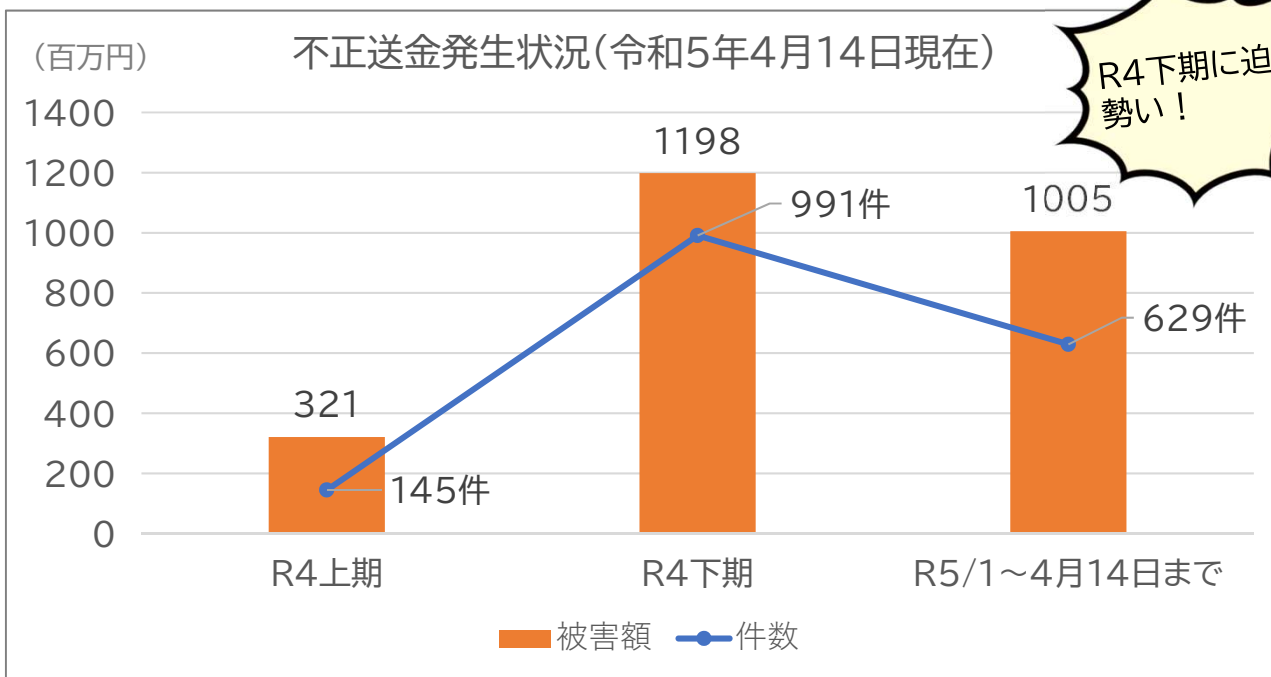
令和5年6月1日発行

# 静岡県警察からのお知らせ

フィッシングによるものとみられる  
インターネットバンキングに係る不正送金被害が多発しています！  
静岡県内の金融機関も特段の注意が必要です。

インターネットバンキングに係る不正送金被害については、令和5年1月から4月14日までの間、全国で629件発生しており、被害額は10億500万円で、前年同期と比べて大幅に増加しています。

最近では、都市銀行だけでなく地方銀行を騙る被害も多数報告されています。



※令和4年中の数値は確定値、令和5年中の数値は暫定値

各金融機関においては、従前よりインターネットバンキングの不正送金の被害防止に向けてフィッシング対策に取り組んでいただいていると承知しておりますが、本事案が大幅に増加している現状に鑑み、利用者保護のため、自組織における不正送金対策の有効性を再点検していただき、更なる強化に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 【不正送金被害拡大を防止するための対策事例】

- ① 利用者に多要素認証等の認証方式を利用するよう推奨する
- ② 利用者にインターネットバンキングの利用状況を通知するサービスを利用するよう推奨する
- ③ 利用者にフィッシングに関する啓発・注意喚起を行う
- ④ インターネットバンキングの振込限度額の引き下げを検討する 等